



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 3月30日

日本鉄道労働組合連合会

JR西労組2021春闘交渉妥結

- ・2020年度と同様の基準昇給額表に基づく基準昇給の実施
- ・夏季手当1.3カ月分(6月30日支払い)
- ・特別一時金(6月30日支払い)
社員・専門社員・出向受社員【30,000円】
契約社員・シニア社員・シニアリーダー社員【10,000円】
- ・2020年4月1日入社の新規採用者(プロ採)に対する初任給調整手当の適用【1,000円】
- ・通勤手当の見直し
「JR西日本が営業する区間の特急列車を利用し、社内区間で完結する経路を通勤する者」については、原則として定期乗車券により認定
支払い方法の見直し(乗車券類等の提示を省略)
- ・業務に起因して新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者及び要観察者の指定を受けた者の勤務等の取扱いの見直し
勤務免除の取り扱いにより整理

JR西労組中央闘争委員会は、3月29日の団体交渉で会社から示された上表の回答について、特に、夏季手当と特別一時金については、重大な決断が必要との判断から、回答を一旦持ち帰り、緊急開催した中央執行委員会及び地本代表者会議で、各地本・総支部の代表者らと取扱いについて協議した。その結果、今年度は通期で巨額の赤字決算が見込まれる中、年度初における基準昇給の完全実施により賃金カーブを維持できたことや、期末手当についても、夏季手当と特別一時金の合算で平均約1.4カ月分、特にC層では限りなく1.5カ月分に該当することを一定評価。さらには、最終団交において、組合員の生活を支援するための融資制度を強く求めた結果、会社から「JR西労組の強い要望を受け止め、今後検討していく」との考えを引き出したことから、年間臨給の要求月数と夏季手当の支払月数の差(2.2カ月分)については、今後の業績回復状況を踏まえ、年末手当で求めていくことを確認したうえで、これ以上の要求前進は困難と判断し、同30日に妥結した。